

ひきこもり支援者の体験と求める支援

中村 恵子¹⁾ 斎藤まさ子¹⁾ 内藤 守¹⁾

小林 理恵¹⁾ 田辺 生子¹⁾ 盛山 直美²⁾

1) 新潟青陵大学看護学部看護学科

2) 新潟青陵大学大学院看護学研究科

Experiences and support desired by hikikomori supporters

Keiko Nakamura¹⁾ Masako Saito¹⁾ Mamoru Naito¹⁾

Rie Kobayashi¹⁾ Seiko Tanabe¹⁾ Naomi Moriyama²⁾

1) Department of Nursing, Faculty of Nursing, Niigata Seiry University

2) Graduate School of Nursing, Graduate School of Niigata Seiry University

要旨

本研究の目的は、ひきこもり支援者の体験と求める支援について明らかにし、ひきこもり支援のあり方について考察することである。ひきこもり支援者3名を対象として、半構造化面接を行い、質的統合法(KJ法)を用いて分析した。

全体分析の結果、ひきこもり支援者の体験と求める支援について、【本人の生きづらさと傷つき感：社会性の乏しさと自分は駄目だという思い】、【本人や親への傾聴によるエンパワーメント：本人に見合った時間の中でのエネルギーの充足】、【本人と親との関係の調整：相互理解と親の変容からはじまる本人の変容と相乗効果】、【社会参加へのプロセス：意欲や自信をはぐくむ本人の困り感や必要性を伴った社会体験の積み重ね】、【本人や親を孤立させない支援：相談しやすい環境と専門家や支援機関による連携】、【支援者を孤立させない支援：支援者どうしの共助とサポート環境の整備】の6つのシンボルマークからなる空間配置が示された。

ひきこもり支援において、社会参加に向けた支援や、本人や親、支援者を孤立させない支援が求められる。

キーワード

ひきこもり、支援、質的統合法(KJ法)

Abstract

The purpose of the present study was to clarify the experiences and requests of hikikomori (social withdrawal) supporters and to examine the ideal state of hikikomori support. Semi-structured interviews were conducted for three hikikomori supporters and analyzed using a qualitative method (KJ method).

The results of the overall analysis revealed that a spatial arrangement consisting the following six symbol marks was shown regarding the experience and support required by hikikomori supporters: "Feeling of difficulty in living and being hurt of the person: Weakness of sociality and thinking that oneself is useless", "Empowerment by listening to the person or parents: sufficiency of the energy within the time that is appropriate for the person", "Adjustment of the relationship between the person and the parents: Transformation and synergistic effect of the person starting from mutual understanding and transformation of the parents", "Process of participation in society: Accumulation of social experiences accompanied by a sense of trouble and need of the person in whom motivation and confidence is developing", "Support that does not isolate the person and the parents: An environment where consultation is easy and collaboration with experts and support agencies", and "Support that does not isolate the supporters: Development of mutual support and the support environment of supporters".

In support for hikikomori, support aiming for social participation, and support that does not isolate the person, parents, or supporters is required.

Key words

hikikomori, support, a qualitative method(KJ method)

I 緒言

内閣府は、ひきこもりの実態を把握するために、「狭義のひきこもり」と「準ひきこもり」の合計を「広義のひきこもり」と定義して、生活に関する調査を行っている。15～39歳までの若年層を対象にした平成28（2016）年の「若者の生活に関する調査報告書」¹⁾では、ひきこもりの状態になってからの期間が「7年以上」と答えた者の割合が34.7%であった。平成22年（2010）年の前調査²⁾の16.9%より大幅に割合が増えており、ひきこもりの期間が長期化している。また、40～64歳までを対象とする初めての調査が行われ、平成31（2019）年の「生活状況に関する調査報告書」³⁾では、「7年以上」は46.7%、そのうち「30年以上」も6.4%となっており、中高年のひきこもりの長期化が浮き彫りになった。ひきこもりの長期化とは、年齢相応の社会経験を積む機会を失うことであることから、すでに同世代の大半が年齢相応の社会経験を積んで次の課題に向かっている状況に合流し、一緒に歩みはじめることは、容易なことではない⁴⁾。

また、内閣府の調査¹³⁾において、不安などの項目であてはまることとして、15～39歳までと40～64歳までのそれぞれの広義のひきこもり群では、「家族に申しわけないと思うことが多い」を挙げた者の割合は各々69.4%（15～39歳）と48.9%（40～64歳）、「生きるのが苦しいと感じることがある」を挙げた者の割合は44.9%（15～39歳）と48.9%（40～64歳）、「集団の中に溶け込めない」を挙げた者の割合は38.8%（15～39歳）と36.2%（40～64歳）と、ともに高い割合を示しており、多くの不安を抱えながら、長期間ひきこもっている状況がある。

さらに、ひきこもり中の子どもと親、特に母親との間で、過保護や過干渉を伴う共生的な関係性が形成されやすいという事例も多く見られ、そのような場合は子どもを社会に送り

出してゆくために必要な社会との橋渡しの機能を家族が発揮しにくくなる。ひきこもりに必然的に伴うこうした家族の機能不全が、さらにひきこもりの長期化を招くという悪循環を形成してしまいがちとなる⁴⁾。子どもと直接関わるのは母親が多いため、家族の不安・葛藤といった場合には、母親のことをさすことが多いが、斎藤は、父親の無関心も問題であること、父親が熱心なケースほど治療も進展しやすいことを指摘し、母親だけでなく父親も含めた家族の重要性について述べている⁵⁾。これらのことから、ひきこもり支援において、本人のみならず、家族支援が欠かせないものとなっている。

厚生労働省では、平成21（2009）年度からは、「ひきこもり対策推進事業」を創設し、ひきこもり対策の一層の充実に取り組んでおり、平成30（2018）年度からは、生活困窮者自立支援制度との連携を強化し、訪問支援等の取組をふくめた手厚い支援を充実させるとともに、ひきこもり地域支援センターのバックアップ機能等の強化を図っている⁶⁾。

しかしながら、佐藤は、今日までのひきこもり支援の変遷を当事者の捉え方と支援の方向性、課題について整理して、ひきこもりは重大な社会問題であるが、有効な支援の方向性や方法は、現在でも確立されていると言いつい難い状況であると指摘している。そして、ひきこもり支援の課題として、不足している支援（支援を受けることのできていない当事者や家族に対する支援、居場所の次の場へつなく支援、当事者主体の活動への支援）があることや、当事者の求めている支援と現在提供されている支援との間に齟齬が生じていることを挙げている⁷⁾。

これまでの先行研究において、ひきこもり当事者や親に関する研究⁸⁾⁻¹⁴⁾は、それぞれ多く見出すことができる。しかしながら、「居場所」支援に関する研究¹⁵⁾⁻¹⁶⁾はいくつかあるものの、支援者に関する研究はあまり見られ

ない。支援の場に来られないひきこもり当事者も多いことから、「居場所」支援だけでなく、家族支援を含めた支援のあり方が問われる。

本研究では、ひきこもり支援者の体験と求める支援について明らかにし、ひきこもり支援のあり方について考察することを目的とした。

II 研究方法

1. 用語の定義

平成22(2010)年に、厚生労働省が発表した「ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン」⁴⁾において、「ひきこもり」は「様々な要因の結果として社会的参加(義務教育を含む就学、非常勤職を含む就労、家庭外での交遊など)を回避し、原則的には6ヵ月以上にわたって概ね家庭にとどまり続けている状態(他者と交わらない形での外出をしてもよい)を指す現象概念」と定義されている。なお、「ひきこもりは原則として統合失調症の陽性あるいは陰性症状に基づくひきこもり状態とは一線を画した非精神病性の現象とするが、実際には確定診断がなされる前の統合失調症が含まれている可能性は低いことに留意すべき」としている。

2. 研究対象者

ひきこもり地域支援センターの支援者のうち、面接調査への協力の同意を得た支援者3名である。

3. 研究期間

平成30(2018)年11月～31(2019)年1月

4. データの収集方法

同意を得た対象者の要望に合わせて面接の日時と場所を決めて行った。調査方法は半構造化面接法で、インタビューガイドを踏まえて、プライバシーを確保できる個室で実施した。面接時間は、平均して約70分であった。面接内容は、ひきこもり支援の実際、支援において大切にしていることや困難を感じるこ

と、不登校やひきこもりの人の社会的自立を促進する要因や阻害する要因、支援において必要なことや課題などであった。対象者の許可を得て、語りの内容をICレコーダーに録音した。

5. データの分析方法

データは、「質的統合法(KJ法)」を用いて分析した。「質的統合法(KJ法)」は、「KJ法創始者である川喜田二郎氏の愛弟子である山浦晴男氏が、長年のKJ法の実践・指導を通して独自に探求を進め、命名したもの」¹⁷⁾であり、バラバラな断片情報から論理的な整合性をもった統一体として全体像を表すことができる、質的データを統合するための方法である¹⁸⁾。支援者の体験と求める支援を構造的に捉えるためには、質的統合法(KJ法)を用いることが適切であると考え、本研究のテーマに沿って、質的統合法(KJ法)による各対象者の個別分析と全体分析を行った。

1) 個別分析の手順

録音したインタビュー内容から逐語録を作成し、分析対象とした。データを1つの内容ごとに切り分け単位化する「ラベルづくり」を行い、元ラベルを作成した。元ラベルをカードにして卓上に並べ、カードの類似性で「グループ編成」を行った。グループの内容を一文で表して「表札」として記述した。最終的に5～7のラベルになるまで、「グループ編成」を繰り返し行った。最終ラベルどうしの関係性を探り、その構造を視覚化して「図解化」し、「事柄：エッセンス」としてシンボリックに表現した「シンボルマーク」をつけ、空間配置を示した。シンボルマークのみで構造化した「シンボルモデル図」、集約されたラベルのみで構造化した「見取図」、元ラベルから全体像に至る内部構造を詳細に表した「本図解」をそれぞれ作成した。

2) 全体分析の手順

個別分析の最終ラベルから2段階下のラベルを用いて、全体分析を行った。ラベルの類

似性に着目して「グループ編成」を繰り返し、最終的に5～7のラベルになるようにした。最終ラベルで空間配置の位置関係を検討し、シンボルマークを記述し、「シンボルモデル図」、「見取図」、「本図解」を作成した。シンボルマークに関係記号の添え言葉を加えてストーリー化し、浮かび上がった全体像を結果文として叙述した。

3) 分析の信頼性・妥当性の確保

ひきこもりの研究実績のある共同研究者間で調査内容について検討した。また、研修会に参加して質的統合法(KJ法)について学んだ後に、データ収集と分析を行った。さらに、個別分析と全体分析の結果について、山浦晴男氏のスーパーバイズを受けて、シンボルマークや空間配置、結果文などについて検討し直し、信頼性と妥当性の確保に努めた。

6. 倫理的配慮

ひきこもり地域支援センターの所属長に、文書で研究の趣旨を説明し、研究協力を依頼した。調査対象者には、研究目的・方法、自由意思による参加の保証、参加による不利益がないこと、匿名化による個人情報・プライバシーの保護、答えない自由や研究参加の撤回可能性、許可を得た上での録音等を文書と口頭で説明した。研究への参加意思を確認し、書面による同意を得て実施した。

なお、本研究は、新潟青陵大学倫理審査委員会の承認(No.201807)を受けて実施した。

Ⅲ 結果

1. 研究対象者の概要

研究対象者の3名は男性1名、女性2名で、30歳代1名、60歳代1名、70歳代1名、であった。

2. 分析の結果

1) 個別分析の結果

インタビューの逐語録から得られた個別分析対象の元ラベル数は、それぞれ、216枚、

200枚、201枚であった。図1～3は、各対象者のシンボルモデル図である。

2) 全体分析の結果

個別分析結果から得られた最終ラベルより2段階下のラベル76枚を用いて、全体分析を実施した。その結果、6つのシンボルマークが抽出された。図4は、全体分析の見取図である。シンボルマークに関係記号の添え言葉を加えてストーリー化し、浮かび上がった全体像を結果文として叙述した。なお、シンボルマークの事柄は【 】, エッセンスは[], 最終ラベルは< >, 元ラベルは「 」で表す。

(1) 全体像について

結果文は、次のとおりである。

ひきこもりにおいて、[社会性の乏しさと自分は駄目だという思い]から、【本人の生きづらさと傷つき感】がある。そのため、【本人や親への傾聴によるエンパワーメント】や【本人と親との関係の調整】が大切である。[本人に見合った時間の中でのエネルギーの充足]をし、そして、家族関係が良好でないことが多いことから、支援者は[相互理解と親の変容からはじまる本人の変容と相乗効果]を促す働きかけをしている。さらにまた、そのことが、【本人や親への傾聴によるエンパワーメント】に還元されている。このような支援が影響し、[意欲や自信をはぐくむ本人の困り感や必要性を伴った社会体験の積み重ね]による【社会参加へのプロセス】に至る。

これら一連のプロセスの背景として、【本人や親を孤立させない支援】としての[相談しやすい環境と専門家や支援機関による連携]や、【支援者を孤立させない支援】としての[支援者どうしの共助とサポート環境の整備]が支えとなっているが、ひきこもりの現状からすると、十分な支援がなされているとは言えず、だからこそ、本人や親、支援者を孤立させないための支援の一層の強化が求められる。

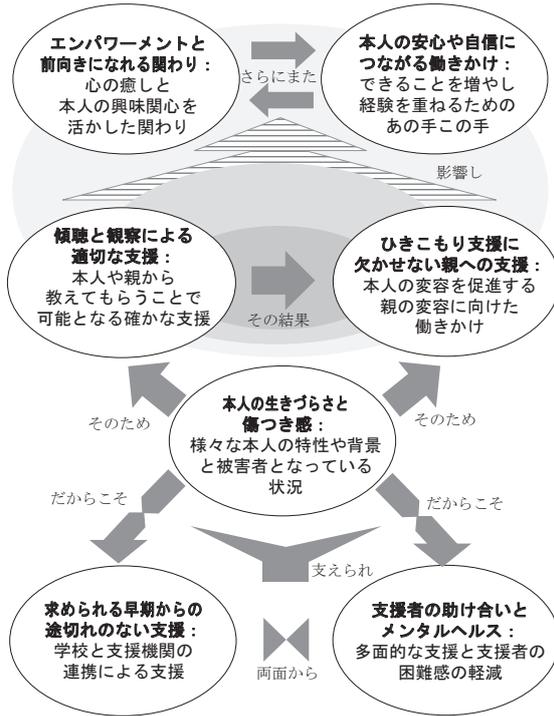


図1 A氏のシンボルモデル

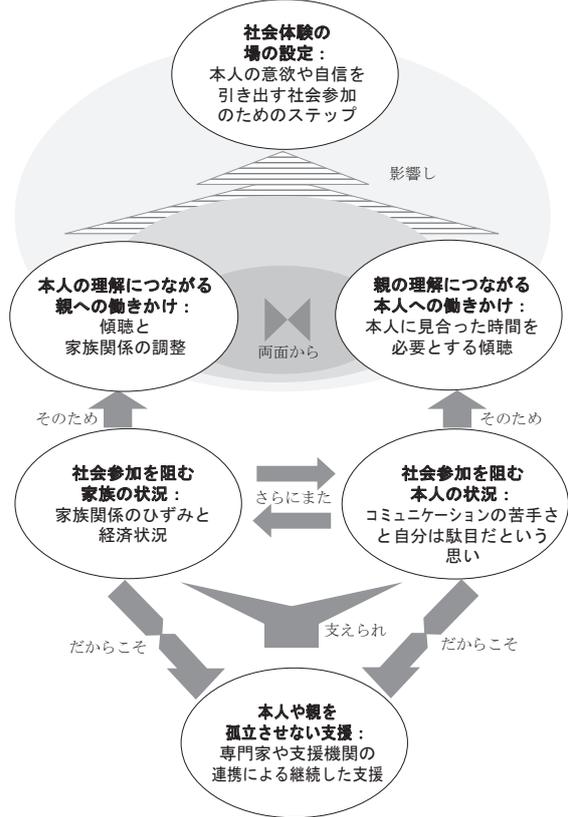


図3 C氏のシンボルモデル

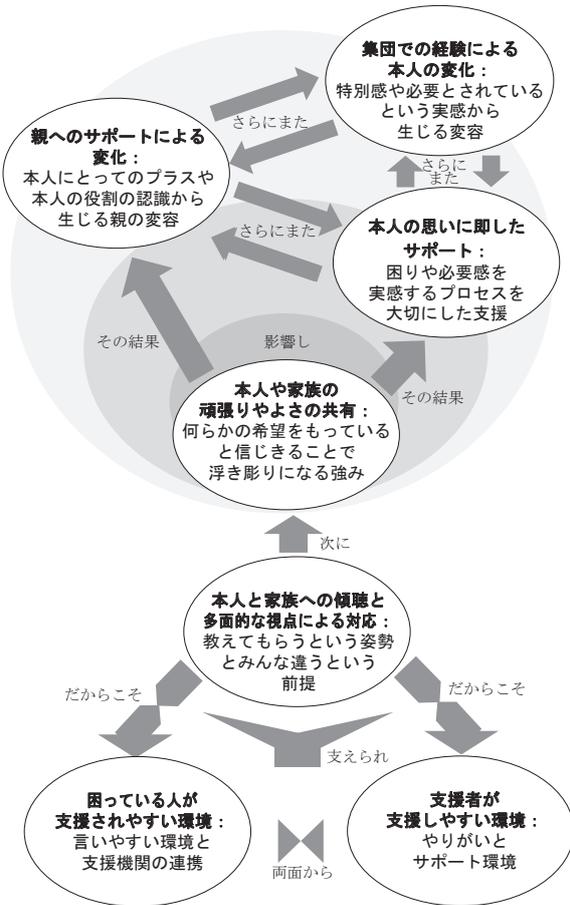


図2 B氏のシンボルモデル

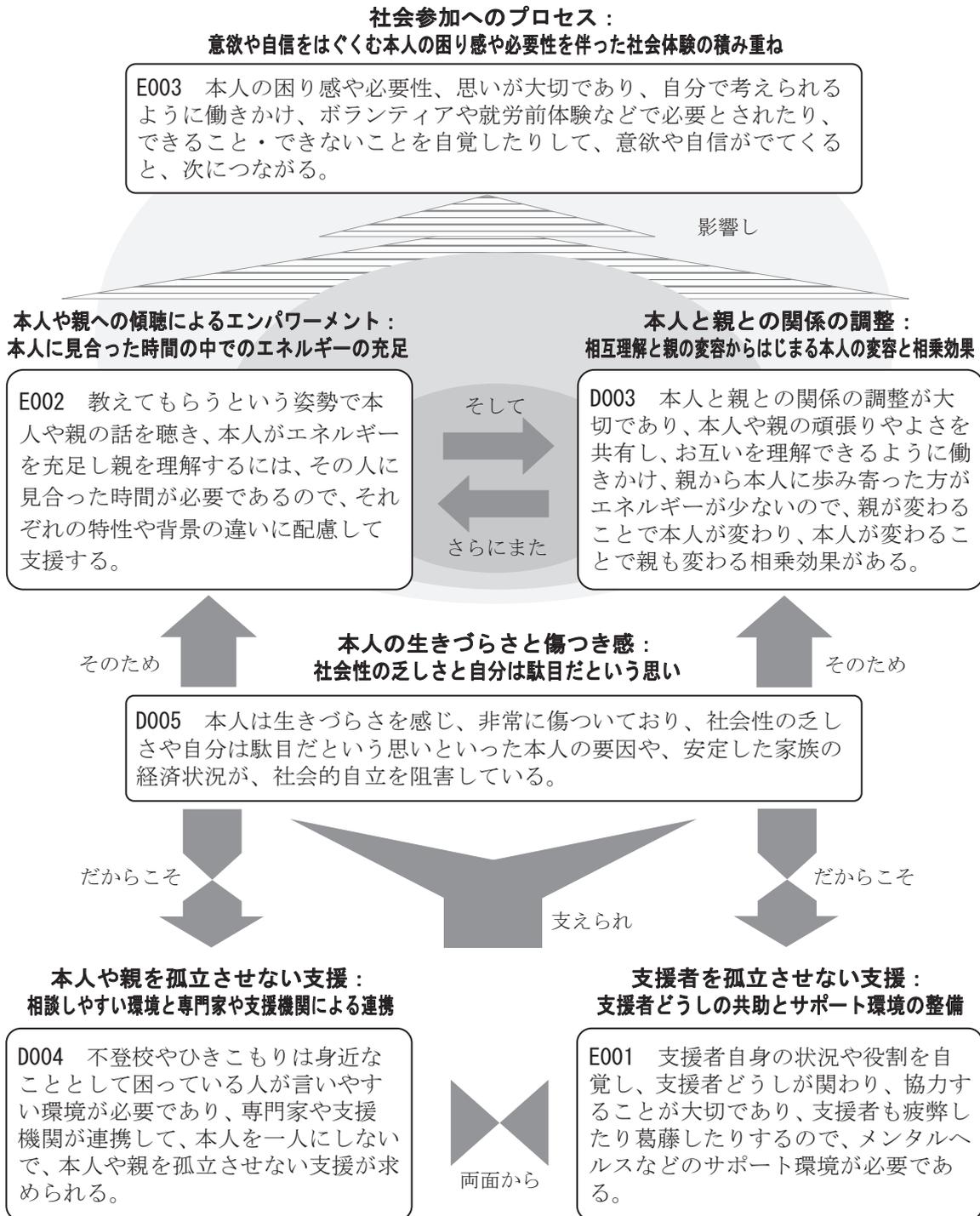


図4 ひきこもり支援者の体験と求める支援（見取図）

(2) シンボルマークについて

① 本人の生きづらさと傷つき感：社会性の乏しさと自分は駄目だという思い

このシンボルマークの最終ラベルは、＜本人は生きづらさを感じ、非常に傷ついており、社会性の乏しさや自分は駄目だという思いといった本人の要因や、安定した家族の経済状況などが、社会的自立を阻害している＞であった。

含まれる元ラベルの典型例は、「ひきこもらざるを得なかった人たちってというのは、非常にこう傷ついていますよね」「つまずきですね。その、自分の生きづらさみたいなものをずっと感じているわけですね」(A氏)、「いろいろある中で、何かこう、学校で傷ついた経験のある人が割と多いんでね…」(B氏)、「もともとコミュニケーションが苦手だったりすると、サボステのようなどころに行ってみて、みんなと交わることで、もうやっぱり駄目だっていうようなところもあったりするんで…」(C氏)であった。

② 本人や親への傾聴によるエンパワーメント：本人に見合った時間の中でのエネルギーの充足

このシンボルマークの最終ラベルは、＜教えてもらうという姿勢で本人や親の話を聴き、本人がエネルギーを充足し親を理解するには、その人に見合った時間が必要であるので、それぞれの特性や背景の違いに配慮して支援する＞であった。

含まれる元ラベルの典型例は、「できるだけ、こう、聴かせてもらいながらですね、教えてもらうこといっぱいあります」「正解がない中で、…来られた人に対しては、とにかくエンパワーメントを、まあ、目標を設定せずについていうことですね」「(癒されると)自ずと何となくやってみようかなみたいな気持ちになられる方が多いですね」(A氏)、「…ほぼ聴きますね。ほぼずっと、例えば1時間だったら、55分とかずっとしゃべってもらって…」

(B氏)、「…こっちからこうなんじゃないとか、こういうふうを考えるんだよとかっていうことではなくって、本人が思っていることを100%聴いていくと、うーん、その時期結構長いんですけども…」「もうずっと聴き続けなければいけない人もいますけれども…」「いろんなことの実験できたりしていく上で、よし、じゃあ頑張ろうって、外に出てみようっていうとこに行くにはエネルギーが必要…」(C氏)であった。

③ 本人と親との関係の調整：相互理解と親の変容からはじまる本人の変容と相乗効果

このシンボルマークの最終ラベルは、＜本人と親との関係の調整が大切であり、本人や親の頑張りやよさを共有し、お互いを理解できるように働きかけ、親から本人に歩み寄った方がエネルギーが少ないので、親が変わることで本人が変わり、本人が変わることで親も変わる相乗効果がある＞であった。

含まれる元ラベルの典型例は、「…本人っていうか、特に母が変わっていきっていくかね、その辺で本人も変わっていきますね、割りとかね」(A氏)、「お互いのこう、やっぱり頑張っているところとか、いいところを共有はしたいかなとは思っていますね」「本人から歩み寄った方がエネルギーが少ないのか、家族から歩み寄った方がエネルギーが少ないのかっていうと、大体の方が『私たちですね』って話がある…」(B氏)、「ひきこもりはやはり、本人だけの問題じゃなくて、みんな、周りのみんなの問題だよっていうところに気づいてもらって…」「(家族関係を)なかなか良好にするのは難しいんですけども、それぞれの立場を理解する」(C氏)であった。

④ 社会参加へのプロセス：意欲や自信をはぐくむ本人の困り感や必要性を伴った社会体験の積み重ね

このシンボルマークの最終ラベルは、＜本人の困り感や必要性、思いが大切であり、自分で考えられるように働きかけ、ボランティア

アや就労前体験などで必要とされたり、できること・できないことを自覚したりして、意欲や自信がでてくると、次につながる>であった。

含まれる元ラベルの典型例は、「人が解決してくれる問題ではない。だから、自分で考える力が親にも子にもできるような働きかけができるのが一番いいんだろうなとは思っているんですが、そこが難しいんですよね」(A氏)、「要は、必要性を感じるってところがすごく大事で、…それは例えば学校に、例えば働かないとご飯食べれないよっていう、言葉での必要性じゃなくて、本当実感としての必要性」「ちっちゃい、その必要とされているっていう積み重ねが、最終的に自立なのか、何かに向かうかもしれない…」(B氏)、「…ボランティア体験とか、就労前の体験を…緩い感じのところで受け入れてくれるような所があると、…ちょっと練習というか、自信につながるのかな」「アルバイト的に、ちょっとお金が発生すると…何か励みになったり、…何か買い物をする意欲が出てきたりするのって、一つ一歩ですよね」「その期間で自分が得た、そのね、経験ってどんなことかって振り返ることも大事だし、できたこと、できなかったことも振り返るのも大事だし…」(C氏)であった。

⑤ 本人や親を孤立させない支援：相談しやすい環境と専門家や支援機関による連携

このシンボルマークの最終ラベルは、<不登校やひきこもりは身近なこととして困っている人が言いやすい環境が必要であり、専門家や支援機関が連携して、本人を一人にしないで、本人や親を孤立させない支援が求められる>であった。

含まれる元ラベルの典型例は、「私としては、やっぱりその、小学校の低学年から変だったら、もう無理やり医療につながっておくとかね、相談機関とつながっている」(A氏)、「学校も含めてですけども、支援機関も含めて、

…ひきこもりとか、不登校で困っているんですけどって言いやすいようなね、環境であれば、…課題解決の一助になるのかな…」[「…公ってやっぱり、強いと思うんですね。強いし必要だと思うし、でも、困っているから動く、そのエネルギーがあるNPOみたいなやっぱり民間も、やっぱり必要だと思います」(B氏)、「適度な距離感というのが難しいかもしれないけど、その距離感で、ちゃんとずっと続いて、本人を見守っている体制がちゃんとあるよっていうことが、親にも本人にも分かるようにして、孤立させないっていうことも大事かなとかは思いますね」「困っている人を見込んで支えるっていうことが大事だと思うので、家族もそうですし、それから相談機関もそうですし、そういうところとみんな連携しながら、支援していくっていうことが大事かなっていうことで、うん、何か諦めない」(C氏)であった。

⑥ 支援者を孤立させない支援：支援者どうしの共助とサポート環境の整備

このシンボルマークの最終ラベルは、<支援者自身の状況や役割を自覚し、支援者どうしが関わり、協力することが大切であり、支援者も疲弊したり葛藤したりするので、メンタルヘルスなどのサポート環境が必要である>であった。

含まれる元ラベルの典型例は、「…(同僚が)私が気づかなかったようなことに、気づかしてくれてっていうことはよくありますね」「…家族全員が何かこうもう、病んでいる感じで、どこにどう入っていったいいのかわからないっていうか…」[「(メンタルヘルスは) これまでする必要がないと思っていたんだけど、そのケースをしてからは、やっぱりちょっと必要なのかなとか、で、うーん、要るかもしれない」(A氏)、「自分に対して、ひきこもり支援で大切にしていることで、ある程度すべてはできないと認めること。自分自身が…すべてをやろうとしない、…自分自身の役割を

自問すること」「他の機関でもそうなんだけれども、やっぱりこう、支援者自身も疲弊していくと思うので…」 「支援者をサポートするような環境は結果必要かなっていうのは、…ここで言うと、職員だったりとかをサポートする環境は何ていうか、必要なかなっていうのはありますね」(B氏)であった。

IV 考察

1. 社会参加に向けた支援

【本人の生きづらさと傷つき感】は、ひきこもり本人は今の状態に満足しているわけではなく、生きづらさを感じており、非常に傷ついていることを表している。原は、不登校研究で明らかにされてきた知見と「ひきこもり」の者たちの語りや状態には一定の重なりがみられるとして、彼らの抱える葛藤について論じており、ひきこもった当初から、あるべき姿と乖離する自分への否定的な感覚や苦悩を抱えているとしている⁹⁾。3人の支援者は、本人の主観的経験を重視し、本人や親から教えてもらうという姿勢で、責めることなく、まずは徹底的に話を聴くことを大切にしており、【本人や親への傾聴によるエンパワーメント】を行っていた。原は、「“こうあるべき”という支配的な対象関係を強化する対象ではなく、本人の主体性を求め、共存的・相互的な対象関係を体現する支援機関や支援でありたい」⁸⁾と述べている。支援者が、本人や親の話をひたすら聴くことで、彼らが求めている支援と現在提供されている支援との間の齟齬が生じてにくくなるを考える。

本人と親との関係が良くないことが多いことから、【本人と親との関係の調整】は、相互理解が大切であり、親が変わることによって本人が変わり、本人と親とは相乗効果があることを表している。松本らは、親の困難に着目し、ひきこもり状態から歩み始めたケースでは、子どもを経済的に自立させるという

社会化エージェントの役割を果たせないことによる困難が、ひきこもり状態に変化がないケースでは、ひきこもり当初の親の対応にみられた子どもをどう理解すべきか、講じるべき対応がない、わからないというケア役割を果たせない困難があることを明らかにしている¹²⁾。草野らは、ひきこもり支援の大きな特徴として、短期間での明確な効果がみえにくいことと、本人が支援の場に姿を見せないことが珍しくないという2点を挙げ、親が相談を行うことによって、親が当初抱えていた不安や焦りが和らぎ、本人との間の緊張が軽減し、本人にもよい変化が生じ、家族間のコミュニケーションが改善することによって、本人に大きな変化が生じることを示している¹⁴⁾。本人が支援を受けることができている場合でも、親の変化は本人の変化につながり、本人と親とは相乗効果があるので、よい変化が次の変化につながっていく。

【社会参加へのプロセス】において、ボランティアや就労前体験などの社会体験の場を独自で開拓し、支援者は、本人の困り感や必要性、思いを大切に、急ぎ過ぎないで、自分で考えることや、集団の中での役割やできること・できないことの自覚、意欲や自信が、次につながるように支援していた。石川は、ひきこもり当事者の主観的経験を重視し、ひきこもり当事者が生きることや働くことの意味、自分自身の存在を徹底的に問うているとしている¹⁹⁾。また、原は、主体的・安定的に生きるあり方を励ますような対象関係を構築することこそが、長く抱えてきた葛藤から解放されることであり、「ひきこもり」からの<回復>であると論じている。新たな対象関係構築という<回復>に向けて支援機関が担える支援のあり方は、対象関係組み替えの新たな対象となりうるモノ・コト・人への出会い・体験を保障することであると述べている。そのような出会いや経験を保障するだけでなく、その意味づけを行う場も重要である

としている⁸⁾。さらに、川北は、若者の社会参加の契機として、支援活動における空間の複数性、多様性に着目し、空間内部の体験活動や人間関係の多様性は、必ずしも支援の意図と対応しない選択的な関与を可能とし、若者の側の価値観の変容や役割獲得のチャンスに結びついており、複数の支援拠点の存在は、長期化する支援においてトラブルを経た再度の参加を保障すると述べている。そして、こうした複数での体験を対比することで、若者の自己理解や、将来展望のための基準を獲得することが可能となるとしている¹⁰⁾。ボランティアや就労前体験などの社会体験の場の開拓は、次の場へつなぐ支援となっており、本人の困り感や必要性、役割やできること・できないことの自覚、意欲や自信などを大切にすることで、本人主体の活動となるような支援を行っていた。しかしながら、インタビューにおいて、社会参加の阻害要因として、社会体験する場の少なさや失敗できる環境の欠如が挙げられおり、安心した環境で良質の体験を積むことができるような支援がより一層求められる。

2. 本人や親、支援者を孤立させない支援

【本人や親を孤立させない支援】、【支援者を孤立させない支援】のシンボルマークが示された。「ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン」⁴⁾では、ひきこもり支援の今後の課題として、「ひきこもりと社会的自立の中間的なタイプへの対応」と「一貫した包括的な支援体制とネットワークの構築」の2点を挙げて、ガイドラインのまとめとしている。後者の課題について、息の長い支援を地道に提供し、状況の変化に適切に対応できる柔軟でしなやかな支援の体制を維持し続けるためには、今後は継続的に一貫した支援を提供できる体制づくりが必要であると示している。ひきこもりに対する支援を行うときに、ある一つの機関だけでは支援が完結しないことがたびたびあるため、ひきこもり支援は、

教育機関、保健機関、児童福祉機関、福祉機関、NPO団体などの複数の専門機関による多面的な支援が必要であると提言している。このように、ひきこもり支援には、ひきこもりが身近なこととして困っている人が言いやすい環境が必要であり、本人の特性や背景などによって支援の合う合わないがあるため、早期から学校や支援機関が連携し、本人を一人にしないで孤立させない支援が求められる。

V 結論

ひきこもり支援者を対象にした半構造化面接法で調査した結果、以下のことが明らかになった。

1. 社会参加に向けた支援

ひきこもり支援について、社会参加に向けた支援として、【本人の生きづらさと傷つき感：社会性の乏しさと自分は駄目だという思い】、【本人や親への傾聴によるエンパワーメント：本人に見合った時間の中でのエネルギーの充足】、【本人と親との関係の調整：相互理解と親の変容からはじまる本人の変容と相乗効果】、【社会参加へのプロセス：意欲や自信をはぐくむ本人の困り感や必要性を伴った社会体験の積み重ね】のシンボルマークが示された。

2. 本人や親、支援者を孤立させない支援

ひきこもり支援について、本人や親、支援者を孤立させない支援として、【本人や親を孤立させない支援：相談しやすい環境と専門家や支援機関による連携】、【支援者を孤立させない支援：支援者どうしの共助とサポート環境の整備】のシンボルマークが示された。

本研究の限界として、ひきこもり地域支援センターの支援者を対象としているため、今後の課題として、他の支援機関も視野に入れ、検討していく必要がある。

謝辞

本研究にご理解とご協力をいただきました支援者の皆様と、スーパーバイズをいただきました山浦晴男氏に深く感謝いたします。

なお、本研究は、学術研究助成基金助成金(基盤研究(C))「ひきこもり親の会で参加者の心理面をサポートするファシリテーター養成システムの構築」(研究代表者:斎藤まさ子、研究課題番号17K12495)の助成を受けて行いました。

文献

- 1) 内閣府. 若者の生活に関する調査報告書. <<https://www8.cao.go.jp/youth/kenkyu/hikikomori/h27/pdf-index.html>>. 2019年6月16日.
- 2) 内閣府. 若者の意識に関する調査(ひきこもりに関する実態調査). <https://www8.cao.go.jp/youth/kenkyu/hikikomori/pdf_index.html>. 2019年6月16日.
- 3) 内閣府. 生活状況に関する調査(平成30年度). <<https://www8.cao.go.jp/youth/kenkyu/life/h30/pdf-index.html>>. 2019年6月16日.
- 4) 厚生労働省. ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン. <<https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-12000000-Shakaiengokyo-Shakai/0000147789.pdf>>. 2019年6月16日.
- 5) 斎藤環. 社会的ひきこもり—終わらない思春期. 146. 東京: PHP研究所; 1998.
- 6) 厚生労働省. ひきこもり対策支援事業. <https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/seikatsuhogo/hikikomori/>. 2019年6月16日.
- 7) 佐藤隆也. ひきこもり支援の変遷と課題. 川崎医療福祉学会誌. 2018; 28(1): 27-36.
- 8) 原未来. 対象関係組み替え過程としての「ひきこもり」と〈回復〉—当事者の語りと支援実践から—. 生徒指導研究. 2012; 29: 175-193.
- 9) 斎藤まさ子, 内藤守, 田辺生子, 佐藤亨, 小林理恵. ひきこもる人が社会との再会段階から就労を決断するまでの心理社会的プロセス. 新潟青陵学会誌. 2017; 9(1): 11-20.
- 10) 川北稔. ひきこもり経験者による空間の獲得—支援活動における空間の複数性・対比性の活用—. 社会学評論. 2014; 65(3): 426-442.
- 11) 草野智洋, 内田勝久, 菅沼文, 杉森加代子, 面談相談によるひきこもり当事者および家族の状態変化について. 琉球大学人文社会部人間科学学科紀要 人間科学. 2019; 39: 97-107.
- 12) 松本訓枝, 日比薫, 谷口恵美子, ひきこもり状態にある子どもの親が語る困難. 岐阜県立看護大学紀要. 2018; 18(1): 101-111.
- 13) 斎藤まさ子, 本間恵美子, 真壁あさみ, 内藤守, 本間昭子. 高校・大学時でひきこもりとなった子どもをもつ母親の体験—ひきこもり「親の会」に参加するまで—. 新潟青陵学会誌. 2013; 5(3): 21-29.
- 14) 内藤守, 斎藤まさ子, 本間恵美子, 真壁あさみ. 父親がひきこもりの問題に向き合うプロセス. 新潟青陵学会誌. 2014; 6(3): 25-33.
- 15) 伏見美紀, 延原栄子, 春田萬壽美, 入江麻紀, 中典子. 子ども・若者の居場所における効果的支援と課題—倉敷市・岡山市における不登校・ひきこもり支援団体へのインタビューをもとに—. 中国学園紀要. 2017; (16): 133-142.
- 16) 浅田彩子. ひきこもり当事者の「居場所」支援に関する分析—家族・当事者・支援者の視点から—. 人間文化研究科年報. 2009; (25): 193-203.

- 17) 正木治恵. 看護学研究における質的統合法（KJ法）の位置づけと学問的価値. 看護研究. 2008; 41(1): 2-10.
- 18) 山浦晴男. 質的統合法入門—考え方と手順. 東京: 医学書院; 2012.
- 19) 石川良子. ひきこもりの<ゴール>—「就労」でもなく「対人関係」でもなく. 東京: 青弓社; 2007.